第３回　大阪狭山市総合計画・総合戦略審議会　議事概要

開催日時	令和７年５月１６日（金）１０時００分～１２時００分
開催場所	大阪狭山市役所３Ｆ　第一会議室
出席者	上甫木委員、小野委員、溝手委員、冨田委員、菊屋委員、大西委員、西井委員 山村委員、中嶋委員、上田委員、酢谷委員、野村委員、寺坂委員、南城委員 金谷委員、小松委員
欠席者	久委員、地下委員
事務局	政策推進部長、政策推進部次長、政策推進部次長兼企画・情報政策グループ課長、政策推進部企画・情報政策グループ課長（情報政策担当）、政策推進部企画・情報政策グループ課長補佐、政策推進部企画・情報政策グループ主幹、政策推進部企画・情報政策グループ兼まちづくり推進部都市政策グループ主査
傍聴者	なし
議題(案件)	開会 議事 （１）第２回大阪狭山市総合計画・総合戦略審議会の振り返りについて （２）第五次大阪狭山市総合計画（後期基本計画）（素案）について （第４章から第６章まで） （３）その他
資料	本日の次第 資料１　第五次大阪狭山市総合計画中間見直し等として諮問された事項に対する委員の意見と審議会としての方向性（案） 資料２　第五次大阪狭山市総合計画中間見直しスケジュール（案）

議　事　の　経　過	
発言者	発言の内容
会長 委員 事務局	１　開会 ・資料の確認 ・出席者の報告と審議会成立の報告 ２　議事 （１）第２回大阪狭山市総合計画・総合戦略審議会の振り返りについて （資料１の説明） ・ご質問やご意見があれば伺いたい。 ・答申までに審議会はあと２回だが、本日の意見をまとめた案を事前に送付していただいて次回は確認になるのか、もしくは、次回も審議をして最終のまとめを書面等で確認するのか、今後のスケジュールを確認したい。 ・その他で今後のスケジュールを説明することにしていたが、ご質問をいただいたので先に説明させていただく。

事務局	（資料２の説明） ・審議会での意見の振り返りは、その次の審議会で行っているが、次回の第４回審議会では答申案の議論をいただく予定としており、第３回審議会の振り返りができないので、６月上旬に第３回審議会での意見をまとめた資料を書面で確認していただき、それを踏まえて作成した答申案を、第４回審議会で議論していただきたいと考えている。第４回審議会での意見による修正は、改めて書面で照会するか、会長一任か、さらに第５回を開催するかは、第４回の議論によって最終判断していただきたいと考えている。
会長	・今回の振り返りを書面で確認後、それを受けて答申案を作成する。第４回審議会の資料は時間に余裕を持って送付し、審議会で最終確認をして、その上で課題があれば書面確認か、もう１回審議会を開くことも市は覚悟しているようなので存分に議論していただきたい。 ・スケジュールに議会の項目があるが、議員は市民の意見を代表していると思う。議員との調整や説明はどうなっているのか。
事務局	・今後の予定としては、８月中旬に答申案をいただき、９月下旬にパブリックコメント案を作成することとしているが、パブリックコメントの実施前には、パブリックコメント案を議会に説明する予定である。パブリックコメント後、１２月議会での議決に向けて、パブリックコメントを踏まえた案を１１月下旬に上程したい。 ・また、庁内案を作成する段階で議員に説明しており、本審議会に諮問した素案についても各議員に情報提供しているところである。
会長	・議会に対しては、適宜、情報提供しながら進めているということである。
委員	・パブリックコメントでの意見を反映するか否かの判断はどこで行うのか。
事務局	・審議会は答申をもって一定完結となるので、パブリックコメントでの意見の取り扱いは市において検討することになる。
委員	・そこの責任は庁内のレベルと理解してよいか。
事務局	・そのとおりである。
会長	・本委員会の仕事は答申までで、その後は行政が対応するということである。 ・第２回審議会の振り返りについて、他に意見があれば別途、事務局に連絡するという対応でよいか。 （異議なし） ・それでは、そのようにさせていただく。 （２）第五次大阪狭山市総合計画（後期基本計画）（素案）について ①　第４章「豊かな心と文化を育むまちづくり」について （資料説明）
会長	・ご意見やご質問等はないか。
委員	・p.４９のインターネットを利用した悪質な事象に対応するモニタリングは情報化社会に必要だが、専門スタッフの人材配置等は具体的に検討しているのか。
事務局	・令和５年度から担当部局において、定期的なモニタリングや各種プラットフォ

	ームへの削除要請を実施している。
委員	・p.４４の施策１４で、「生涯学習の推進」に「市民の学びを支援する」とあるが、学びたい人を支援するだけでなく、入り口の段階で学びたい気持ちにさせる部分も必要だと思う。そこをもう少し強調すべきではないか。
会長	・生涯学習や環境教育は、最初の気づきの部分でどう刺激を与えるかということだと思う。
委員	・「市民の学びを支援」の前に「社会教育事業を通じて」とあり、社会教育の役割の１つが、今までやったことのない人が活躍するきっかけを作ることなので、「生涯学習」がやりたい人を対象として、やりたい人材をどう作るかという部分を「社会教育」という言葉で表現していると思う。しかし、それだけでは市民に分からないという指摘だと思う。
委員	・生涯学習と社会教育の違いは、市民には分からないので、そこを明確にしたほうがよいと思う。
委員	・社会教育事業を通じて「〇〇のような」と具体例を入れたらよいということかと思うが、一つ例を挙げるとそこに寄ってしまいそうにも思う。
会長	・いずれにしても、入り口のところでやる気を起こさせるための働き掛けが重要だというご意見である。
委員	・啓発を図る点と、やろうとしている人を応援するという２点が見えればよいのではないか。
委員	・「支援」よりも「関わるきっかけを作る」というような表現にすると、最初の一歩への働き掛けをするということが見えるかもしれない。
会長	・検討していただきたい。
委員	・「生涯学習の拠点」のところに、生涯学習の拠点の充実や公共施設の再配置に向けて、どうしていくかということを入れていただきたい。 ・「将来あるべき姿（めざすべき方向性）」の「体育協会やスポーツ推進委員会など地域団体」のところに総合型地域スポーツクラブを入れてほしい。
事務局	・総合計画は基本構想、基本計画、実施計画の３本建てで、個別事業に近い取組は実施計画に書いている。どちらに書くかは、全体のバランスを見ながら、一度検討させていただきたい。
委員	・スポーツクラブ支援の意味でも、ここに入れるとスポーツが充実すると思う。
会長	・拠点となる施設や場は必要で、社会教育では公民館や図書館が中心となっているが、学校教育や歴史・文化等は地域にもともとある神社なども拠点になる。生涯学習やコミュニケーションの場というふうに、拠点をもっと広く捉えることで、いろいろな可能性が見えてくるのではないか。
委員	・予算上の制約や縦割りの発想では難しいところがでてくるので、１つつくって、それをどういうふうに活用できるかというメッセージが出せるとよいのではないか。 ・p.４９の施策１６の人権に関するところで、ハラスメントについても言及して、課題として考えているというメッセージを出したほうがよいと思う。 ・「施策の背景」に多文化共生の話があるが、外国人に対して異文化を原因とし

	た諸課題に困窮しないよう「相談体制の充実や環境整備が求められ」という表現は他人事に感じるので、「作っていかなければならない」という踏み込んだ表現とし、外国人支援に対するしっかりとした姿勢を示すほうがよいと思う。
委員	・p.５０の「多文化共生の推進」に「読み書き教室の運営に取り組みます」とあるが、実際に多くの外国人が教室に来ていて、今はボランティアが生活支援や相談業務もしている。しかし、世の中の流れから言えば、ボランティアに頼るだけでなく、市がどう体制を作っていくかという記載ができるとよいと思う。
委員	・海外からの移住者が多くなく、実質的に市としての取組みがあまり必要なかった時期が長かったと思うが、数値の上で増えてきているのであれば、きっちり盛り込んだ方がよいと思う。市民の理解も必要になるが、対応しておかないと確実に市の負担になってくる部分だと思う。
委員	・実感としては非常に増えているが、市に数字を追い掛ける部署がない。日本語教室を支える部署はあるが、相談できる明確な部署がないことが課題である。
事務局	・外国人の在住者がどれだけいるのか手元に数値はもっていないが、体感的には増えているように思う。学校現場では、外国人の子どもへの対応が必要になっているという課題も聞いている。
会長	・経年的な動きも整理して、検討していただきたい。
委員	・就労で本市に来る人が増えているので、商工会とも連携して何かサポートがあるとよいと思う。
委員	・福祉の審議会等に関わる中で、外国籍の人たちの要望はずっと出ているが進まない。市全体で取り上げられると状況が変わるのではないか。
委員	・今はボランティアの方がかなり動かれていて、そのような方と連携しながらというのは、行政としてもやりやすい環境にあると思うので、前向きに検討されたい。
会長	・生徒１８０人ほどの小学校でも数人の外国人の児童がおり、直に対応しているので、学校から情報を集めるだけでも相当な情報が出てくると思う。 ・他に４章で気づかれた点があれば後ほど提出していただきたい。 ②　第５章「安全で安心できるまちづくり」について （資料説明）
会長	・ご意見、ご質問があればご発言いただきたい。
委員	・p.５６の施策１８の「施策の背景」に「以上のことを踏まえ、消防・救急体制をより充実・強化させるため、令和３年度から堺市へ消防事務を委託しています。」とあるが、本市が消防事務を放棄したように見える。担当部署の努力もこの一言で台無しになっている。消防事務の委託は、よいことばかりではないので、そのあたりも精査されたい。大阪南消防組合は出資した全市町村が当事者だが、本市については全権を堺市が持っていて、災害時に対応する消防署は堺市なので、契約しているとはいえ、どこまで対応してくれるかわからない。 ・東北の震災後、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律ができたが、これは装備不十分で殉職した消防団の教訓が基になっている。消防団を

	中核とした地域防災力の充実について総務省の方針がでており、全国の市町村が総合計画に地域防災の要として自主防災組織とともに消防団の充実を入れているので、それを入れることも検討されたい。
会長	・令和３年度から消防事務を委託されているが、定期的に協議しているのか。その間で問題や変更された内容等、整理されているのか。
事務局	・担当グループでは堺市の消防と随時、協議・調整していると聞いている。消防団の強化についても、落とし込めないか検討させていただく。
委員	・p.５６の消防団のところに住宅用火災警報器設置等の啓発が挙げられているが、今はそういうレベルではなく、消防団は災害対応に全力で向かっているので、検討いただきたい。
委員	・今は消防団員不足で困っていて、いくら勧誘しても入ってもらえない。「消防団はこれまでの体制を維持し」ではなく、強化してく方向に書き変えていただけたらと思う。
委員	・人材確保は自治会も同じで、自治会が疲弊している地区は消防団員も減っている。自治会の活性化とともに消防団の活性化も重要だと思う。
委員	・具体的な内容ではなく、「めざすべき方向性」の中に「消防団を強化する」等の文言があってもよいかもしれない。
委員	・背景では、堺市に委託したらよくなったように書かれているので、本市として、めざす姿があったほうがよいと思う。
委員	・委託は人口別で費用を計算して堺市に払っているが、本市は人口が少ないので広域災害が発生した場合はどうなるのかと不安がある。
会長	・方向性として堺市への事務委託が冠で書かれているのはどうかという意見である。本来は市の方針があって、その一部を事務委託しているということではないか。
委員	・地区の消防団は以前の半分の人数で高齢化してきている。高齢により火災時に活動できず、もう消防団は要らないのではという声も出ている。しかし、消防団の組織強化に対して行政はほとんど関与していない。どのように組織を強化していくかという問題がある。
委員	・自治会も消防団も地域のために尽力したいと思う人が減っていることが原因だと思う。P.５７に「消防・救急体制の整備に満足している」と思う市民の割合が３７．９％あり、自分がしなくても誰かがしてくれると思う傾向が見える。一方で、自分の身は自分で守ろうと言っているので齟齬が出てくる。設備の整備も必要なので、市民が自ら守ることと並行して進めるべきだと思う。
委員	・p.５３の「防災」で被災後の対策について、自主防災による指定避難所以外の地域一時避難所の活動が触れられていない。また、災害が起きたときの避難所の運営や防災倉庫の整備にも触れられていないことが気になる。 ・「防犯」に関しても、地域の方が子どもの見守り活動をしているが何も書かれていない。敬意を表す意味でも市民の活動に言及してほしい。
委員	・災害を専門としているが、「防災」についての見直し案はどの市町村にも当てはまる。本市としてどうするのか。災害は防ぎようがないところがあるので、

	減災をめざすとした場合、被災した現場を知ることが何よりも役立つ。行政が募集をして何かするのは難しいので、市民団体として行動する人を審査して、そこに対して支援策があるとよいと思う。 ・交通安全では、親の手を離れた「魔の７歳」が突出して事故が多い。防災・防犯・交通安全は一体だと思っている。 ・消防署の話になるが、堺市に委託することに、メリットとデメリットのどちらもあるが、最近特に、消防署のガバナンスがとれていないと感じている。 ・自火報についての記載があるが、今は、地震を感じるとブレーカーが自動的に落ちる感震ブレーカーという商品がある。これは地震で停電した後、通電したときの火災を防ぐためのものなので、市がＰＲするわけにはいかないと思うが、何かの折にこのような商品が紹介されるとよいと思う。
委員	・p.５４の進捗状況の指標である「市内刑法犯罪総認知件数」では、現状値が２１０件に減っているのに見直し案の目標値が２６０件のままである。目標値はさらに下げたがよいので変えてほしい。 ・p.５７の「火災警報器の設置率」の指標で、現状値が目標値を超えているので、令和１２年度に向けた新たな数値目標を作られてはどうか。 ・p.５８の「市民・事業者の取組内容」に、市民に対して「環境に配慮した消費行動」と書かれているが、事業者に対しても同じように入れてはどうか。
事務局	・「市内刑法犯罪総認知件数」は、コロナ禍の影響で令和２年以降に大きく減少したが、令和４年度からは増加に転じており、令和６年度の見込み値としては２１０件だったが、実績値では目標値を上回っている。意見いただいたので、目標値については今の傾向も含めて改めて検討させていただく。 ・「住宅用火災報知機設置率」はご指摘のとおり、現状値の９１％が目標値の９０％をすでに超えているので、数字の見直しを検討させていただく。 ・事業者の取組内容に「環境に配慮した消費行動」を追記することについても検討する。
委員	・p.５４の「安全安心推進リーダー認定者数」と「地域防災リーダー育成件数」は累積で表示されているが、「犯罪総認知件数」は単年度で混乱するので、累積か単年度か分かるようにしていただきたい。
委員	・犯罪認知件数の目標値が０件でないことに驚く。目標値２６０件と書かれると２６０件までは犯罪があってもよいように見えて違和感があるので、ここだけは大幅に減らしてもよいと思う。他の市町村も同じような計算方法なのか。
事務局	・市の傾向を踏まえて目標値を設定している。
委員	・この部分の数値は決意で達成できる可能性がある。狭山池まつりは少年の法令違反が増えており、まつりの本部が警告してスタッフと取り組んでいるが、現場のトラブルを避けるにはいろいろな力を借りなければならない。
委員	・p.５４の指標で「安全安心推進リーダー認定者数」は、認定のハードルが高い。救命講習は皆さん受けているので、その受講者数にするとよいかと思う。 ・防災士資格取得者の件数は本市全体の数ではないのではないか。
事務局	・補助件数なので、補助を受けた人の数である。

委員	・自費で受けている人もいるので、行政が補助をした数だけではなく、本市全体でどのくらいいるのかを把握したほうがよい。
委員	・安全安心推進リーダーは１０年以上継続されており、私も最初に受けたが、今でも学校等で対策の講習が行われるときに協力の要請がある。しかし私たちが受けた講習と今は内容が全く違う。それが分かっているのに要請があるのはおかしい。資格を取った合計人数も多分把握されていないのではないか。
会長	・認定後に活動されていると思うが、そこを把握できていないということか。
委員	・できていないと思う。
委員	・市は単なる個人の資格取得のための補助は出せないので「何かの活動をしてくれる人」という前提があるが、抽象的で義務はない。また、その前提を実行するためのサポートもない。
委員	・計画ありきで進んでいる事業なので、実態が伴っていないところもあるのか。
委員	・防災士の資格を取っても防災士会に入るかどうかは任意であり、会費や活動に要する費用も実費なので、自分で時間と労力と経費をかけられる人でなければ難しい。私の業界も今年から防災士資格の取得に半額補助を出すことになったが、これを業とする業界なので厳しいルールを設けている。やはり、監視ではなく、フォローすることが必要ではないかと思う。
会長	・認定されて地域に還元する活動をしていることが詳らかになれば、行政のサポートも可能になってくるので、具体的に地域での活動にどう反映しているかをきちんと把握することが必要である。
委員	・現状では、各地域の自主防の責任者が自分のエリアにリーダー資格を持つ人が何人いるか、多分把握できていない。
委員	・一部の地区しかできていない。
委員	・把握されてなければ、資格を持つ人が何かの事業に参加しようとしても活動できない。
委員	・「どのような活動をしているか」等のアンケートから始めてもよいかもしれない。
委員	・ここでこれだけ出ているので、パブリックコメントではもっと出そうである。
会長	・やはり基本的に書き込むべきことがありそうなので、担当ともう一度ヒアリングをして検討されたい。
委員	・自治会の加入率は令和５年度で５１．７％となっているが、令和７年度は５割を切ると思う。それに対して自主防災組織の組織率は７１％であり、母体である自治会が動かなければ自主防災組織も動かないのに、この大きな差は、自治会にはメリットを感じないが、命に関わる自主防災組織には入るという意味だと思う。このままでは自治会を不要とする動きが加速するのではないか。これは大きな問題であり、母体となる自治会をどうするのかというところまで踏み込んで進めなければ、いずれ空中分解してしまうと思う。
会長	・入り口に自主防災があって、その後に地域のいろいろなことやコミュニティ等に発展していくことが見えているとすれば、そこを考えなければならない。
委員	・この数の読み方は、自治会加入率は全世帯数に対する加入世帯数だが、自主防

	災組織の組織率は地区会、自治会等が分母となり、それに対してどれだけ組織ができているかという数字になっているのではないか。
事務局	・市の全世帯数に対して、自主防災組織を作っている地区内の世帯数が分子になっている。
委員	・自治会でいろいろさせてもらっている者としては忸怩たるものがある。
会長	・いろいろと問題があることが再認識されたので、検討願いたい。
委員	・p.５７の指標に消防団員数の推移を追加してほしい。団員数の減少は地域防災に影響するので他市の総合計画にはほとんど入っている。大阪北部地震以降、北大阪は消防団員数が増え、自治会組織も充実しつつあるが、本市は定員１２０人に対して現在９８人で南河内でも下から１～２番目に低い充足率なので、それを上げるために、団員数の指標も入れて目標にしていただければと思う。
会長	・検討していただきたい。
委員	・p.５７の「事業者」の取組内容の「防火管理者等としての責務」について、防火管理者の資格取得は２日間の講習になるが、１日に１時間足すと防災管理者の資格も取れるので「防火・防災管理者」と表記してはどうか。事業者に特化するかどうかは、一定規模以上の建物やマンションも含まれるのでうまく表現したほうがよい。
委員	・p.５４の指標で「市内刑法犯罪総認知件数」の目標値２６０件はやはりおかしい。目標値は０件にするべきである。
会長	・確かに、犯罪件数であれば目標値は０件でなければおかしい。
委員	・２６０件くらいに抑えたいという気持ちがあるのかもしれないが、やはりもともとの目標は０件であるべきである。
委員	・達成できない目標値もおかしいのではないか。０件はあり得ないので、入れる側としてはそれを入れること自体が難しいと思う。
委員	・２０年ほど前は保護司１人で７人くらいを担当していたが、今は０人もあるほど犯罪件数は減っている。これは景気が影響しているようで、景気が良くて生活が安定していたら犯罪も少なくなる。しかし、最近は底を打って、若干増えてきているというのが実態である。
委員	・これは総認知件数であり、犯罪件数とは違う。そこをどう考えるか。
委員	・犯罪件数自体は減っているが、再犯が問題になっている。しかも高齢者の再犯で、少子高齢時代の問題になっているが、意識的に出さなければ分からない話なので、意識しているという形で触れたほうがよいと思う。
委員	・福祉部局では、再犯防止のための施策に一部触れているので、それも入れるとよいのではないか。
会長	・それは連携してもよいのではないか。
委員	・民生委員と保護司は欠員が埋まらないので、連携してもよいと思う。
委員	・保護司も全国の定数が５２，５００人に対して４５，０００人～４６，０００人ぐらいに減っている。
会長	・大変盛りだくさんのご意見をいただいた。それでは次の章に移る。

	③　第６章「施策の推進に向けて」について （資料説明）
会長	・ご意見、ご質問をお願いしたい。
委員	・p.６１の施策２０の「施策の背景」に「まちづくり円卓会議は役員の高齢化や固定化、新たな担い手不足といった課題を抱え」とあるが、狭山中学校区まちづくり円卓会議は人が入れ替わり、また、執行部も平均年齢が１５歳下がり、３０代、４０代の役員が４割を占める構成に変わったので、他の円卓会議はわからないが、十把一絡げは辛い。
会長	・円卓会議間でかなり事情が違うということか。
委員	・３つ円卓会議があるが、地域差もあるし、構成員の違いもある。
委員	・南中円卓会議は、自治会を主体に設立したのでニュータウンのほぼすべての自治会が入っている。１２の自治会代表者が理事に、執行部は１１人いるが、メンバーは長く変わらず、高齢化して担い手も減っている。ただ、自治会では代表が変わっていくので、理事のメンバーは新陳代謝しているように思う。 ・自治会では、辞めていく人が非常に多いという問題を抱えている。そのような状況の中で円卓会議を動かしているのが実態である。
委員	・三中校区の円卓会議も自治会を中心にメンバーを推薦してもらい、その中から役員を選出していたが、新しい人は出てこないし、推薦してもらうのも難しくなっている。メンバーは減り、高齢化していくが、対策会議を開いても案がない。強制的に出してもらうように切り替えていき、まちづくりに対する意識改革をする方向で考えなければならないと話しているのが実態である。
会長	・若返りができている円卓会議があるので、ノウハウを情報交換してほしい。
委員	・若い人が入るのは嬉しいが、若い人からは意外な意見が出てくることがある。しかし、それを最初から否定するとそこで終わってしまうので、全部受け入れて、できることは何かを皆で考えていく。そうすると我々の年代も頭が柔らかくなる。やはり、新しく若手が入ってくれるのは有難いし、嬉しい。
委員	・南中はニュータウン、三中は旧村の集まりで、唯一人口が増えているのが狭山中だが、その人口増も令和９年をピークとして減少に転じると予測されている。ニュータウンは固定化されていて、１つの住宅を２～３区画に分けて売却したところに若い人が入ってくるという動きはあるが、いずれにしても厳しい状況である。
会長	・狭山ニュータウンの推進会議等でも地縁型の人と何かをしたいテーマ型の人がいて、後者を引き入れることが重要になっているのは明らかで、そういうことを考えていく必要がある。
委員	・テーマ型で活動されている人は多いと思うので「行政の取組内容」の中にテーマ型の方々を応援する一文があるとよいと思う。またp.６２の「市民」の部分で、本当は自治会や円卓会議に入ってほしいけれども、テーマ型だからこそ関われる人がいるので、そういう人を対象として「さまざまな地域活動に自らできることから取り組む」等の一文があってもよいのではないか。 ・p.６２「コミュニティ活動の促進」の「市民活動支援センターや社会福祉協議

	会などの連携を強化し」に、公民館も連携しているので入れていただきたい。
	・p.６２の指標で「市民団体新規登録件数（『しみんのちから』掲載）」が０件に戻って目標値が３０件となっているが、その経緯を教えてほしい。
事務局	・これまでは基準値が２６４件、令和７年度の目標値が２６６件、令和１２年度の目標値が２６８件と累計になっていたが、掲載している団体でも実際に活動していない団体が相当数あり、このままでは活動していない団体も残して数だけ積み上がっていくので、見直し案では令和６年度を０として、これを基準に新規登録件数を新たに積み上げ、令和１２年度には３０件という目標に修正している。
委員	・新規に特化するなら、現状値０という表記は要らないのではないか。
委員	・ピークで４００件くらいあった。これでもかなり精査していただいていると思うが、市民活動支援センターにも頑張って情報収集していただいている。
委員	・令和６年度を０でスタートするのは気の毒だし、増やす努力をとてもされているので、書き方は工夫していただくほうがよいと思う。
委員	・「施策の背景」にいろいろな課題が挙がっているが、解決策が挙がっていないので、精査して「自治会の加入率を上げるにはどういう取組が必要か」ということを真剣に考えてほしい。P.６２に「社会福祉協議会との連携」とあるが、社会福祉協議会の職員の方々は真剣に考え、自ら動いて地域コミュニティの形成にあたっている。自治会は昭和世代の団体が生き残っていて、昭和と同じような仕組みのところは加入率が減っている。
	・ただ、自治会も千差万別で、狭山中円卓会議校区の東池尻は役員が若返り、７０代の役員はほとんどいない。自治会を維持するために現役世代でも役員がでてきて自治会を活性化できる仕組みを作っているので、行政もそういうことを取組内容に入れて、自治会活性化をしてほしい。５年前と同じで、コロナで傷が深くなっただけの計画ではなく、明るい兆しも出してほしいと思う。
委員	・p.６１の「市民参加・協働の推進」のところに「地域コミュニティ活動団体との協議によるまちづくりの現状を検証し、今後のあり方を検討」と加えられているが、何をするのか分からないので、具体的な内容を入れられないのか。
委員	・教育のほうはコミュニティ・スクールが挙げられており、学校を核とした地域づくりの取組みがあるが、教育関係者だけで地域の活性化はできないので、市民協働のほうと同時に進行する必要がある。
会長	・自治会の加入状況について、子育て世代の加入率が高い、または低いなど、世代別に傾向の違いがあるのか。
委員	・新しい人の加入がほとんどない地域が多い。
会長	・それであれば、今のご提案は的を射ていると思う。
委員	・子育て世代を入れるのが一番よいと思う。
委員	・補足すると、コミュニティ・スクールは令和６年度で７つの小学校区に、令和７年からは中学校区で３つのコミュニティ・スクールになる。その中で、小学生から地域教育に取り組んでいるが、子どもも地域での関わりに興味を持っており、市内探検に連れて行くと、最終のとりまとめでは「自分たちで何ができ

	るか考えよう」という意識が見られる。それが将来につながって、大人になった段階で地域のためにできることを考えてくれるようになるとよいと思う。
会長	・環境学習にかなり力を入れているので、テーマ型の取組みで今のお話と関連付けられるようなことをしている方はおられるのか。
委員	・たくさんいる。防災で学校に入っている人もいるし、引きこもりの支援をされている団体もある。地域密着ではなくても、多様なテーマで関わっている方は多いし、新しく取り組みたいと思っている人も多いので、自治会と一緒にやっていけるような書き方ができるとよいと思う。
会長	・前の章でも活動している方に敬意を表するという話が出たが、やはり活動している方の状況を入れて、さらにそれと連携していくという具体的な姿が見えるほうがよいように思う。
委員	・円卓会議はコミュニティ政策ということで政策的に一番取り組んできたと思うが、１５年経ち、その辺りをどう評価しているのか。これまでの自治会の上位の分権化された組織を作り、そこに仕事をおろしていくような形でやってきたことが、それが実際どうだったのかという整理をどこかでしたほうがよい。 ・本当はこの総合計画でそういう問題を考えるべきであり、今あるものを尊重しながら、より良くするためにどういう方法を考えるのか、そこと自治会のあり方を整理するのが正統派の考え方だと思う。地域の活動とテーマ型の活動の割合をどう考えるかという基本的な考え方が示されなければならない。 ・政策としてやってきた円卓会議のやり方をもう一度見直しながら、それとコミュニティ政策とテーマ型の活動をつなげるようなアイデアを示せたら、ここの役割がもう一段見えるのではないか。合意形成が必要だが、答申なので意見を示せれば何か種を蒔けるのではないかと思う。
会長	・中間見直しなので、その辺りを踏まえて５年後の改正につなげていければ。
委員	・公共施設の集約化が気になる。効率化のために集約化すると地域から離れていくので、地域から離れないよう集約化するにはどうしたらよいかという問題がある。
委員	・自治会の若返りも課題だが、若返るためには時代に合った自治会活動にしていくことが必要。また地域によって特性が違うので、地域に合った活動内容も必要である。自治会が昭和の活動を引き継いでいると若い子育て世代は入りにくいと思う。ＰＴＡ活動も役員のなり手がいないが、自治会活動と両方になると自治会を辞めるという話になる。すべてボランティア活動なので、時代に合わせて負担のない、魅力のある自治会にすることが必要。ＰＴＡに子どもたちのためというビジョンがあるように、自治会もビジョンを明確にしたほうが若い人が入ってくれるのではないか。
委員	・ＰＴＡ会長を務めた流れでそのまま円卓会議に勧誘された。私の後の世代も皆同様で、無理矢理感はあったが、入ったら楽しかったので、その楽しさをどう分かってもらえるかが重要だと思う。
会長	・やりたいことを発言してもらい、昭和世代はそれを全部受け止めて、やってもらうという環境をつくることが大事ではないか。そうしなければ新たな芽は育

	たない。楽しみを体験し、次の方につなげていく。
委員	・一つ重要なこととして、大変だと思っていたが、やってみればやりがいがあることに気づいたという、良い話を伺った。若い人も含めて大人にも子どもにも、何が必要でどうするかということをいかに伝えていくかが大事である。子どもに対してはコミュニティ・スクールで学校教育活動として行い、地域では家庭で行ってもらうという流れができたらよいと思う。
委員	・円卓会議については、我々は一本釣りがほとんどで、活動内容や趣旨に賛同して入ってくる人は下の年代には少ない。はじめから固定したものがある中に来てもらうのではなく、来てもらってから何をしたいかを聞いている。
委員	・他の小中のＰＴＡ会長と話していると、何かしようという意気込みのある人は結構おられるので、地域でそういう人材を発掘することが必要ではないか。一本釣りでもよいし、そこからいかに良い連鎖でつなげていくかを課題とすると、若返りや活性化につながっていくと思う。
委員	・その中間を担うのが地域協議会だが、校区によってはほとんど機能していない。行政との絡みもほとんどないし、もったいない。
会長	・地域協議会はまちづくり協議会のようなものか。
委員	・それとは別で、小中学校でＰＴＡ役員をした人は役員を終えた後の２年間、地域協議会で活動するという暗黙の約束があり、円卓やまちづくり協議会との接点があるのでそこで興味が湧いたら大きな組織に入るという、猶予期間が設けられている。ただし強制力はなく、学校ごとの輪番制でリーダーになっていたが、あるときリーダーになった人が嫌になって消滅した時期もあった。そのくらい自由だが、拘束力や組織力がないので復活させたいと思っている。
会長	・本質的なことで締めていただいた。
	④　全体について
会長	・全体を通して言っておきたいことがあれば発言願いたい。
委員	・ここで審議した内容は、出席した私たちは理解しているが、これを広く市民に知らせることで、最終的にこの会議が効力を発揮するようにしていただきたい。
委員	・総合計画などは計画ありきで進んで、実施の段階でいろいろなことが出てくるが、それぞれ評価を受けずに計画倒れになっている。このような審議会も計画を作ることが目的になってしまい、特に大きな計画は、実際に現場での検証がされていない。そのため、担当者も言葉選びに苦心する。言いづらいこともあるし、言うと叱られることもあって中途半端になりかねない。その辺りについて、結果の検証はできないのか。
会長	・行政評価委員会では、指標に関しては何を達成したかという報告がされるが、市民や実際に取り組む人に十分に伝わっていないのは反省点である。参加人数等の数の評価だけではなく、具体的に取り組まれている活動に関係する人たちが共有し、自分たちの活動のプラスにしていくような質的な評価があると、活動が認められてやりがいが生まれ、それを聞いた人が新たな取組みをしていく

	のではないか。要は、現場に伝わる評価方法が必要である。
委員	・そういうシステムがあれば、横のつながりができて、人材の発掘にも役立つ。仲間づくりができて、新しいことができるなどにつながっていけばよい。
会長	・そういう取組みをしている行政もあるので、そこから情報を得て取り組むとよいと思う。
委員	・出来上がった計画をいろいろな組織に共有して、その中の何ができるかを各団体にノルマ無しで問いかけてもよいのではないか。そこで摩擦があっても、あったこと自体がよいと思う。
委員	・計画に書かれた内容を実施していくことは重要だが、書かれていない新しいものをどう生み出すかがやはり重要なので、それについてオープンでメッセージを出したほうが新しい取組みを応援する姿勢を打ち出せると思う。地域には潜在的な可能性が多くあると思うので、それをサポートするようなメッセージを入れていただくとさらに広がると思う。書かれていることだけで終わるのではなく、むしろ新しいアイデアを地域でも出してほしいというメッセージを出せればよいと思う。
会長	・書かれていること以外に、新たな取組みにも言及するということである。
委員	・p.６１の「市民とともにつくる参画と協働のまちづくり」の担い手に関するところを集約して書いているが、担当は公民連携グループになっていると思う。ただ、各施策ですべて担い手不足の問題が出ているので、これは担当部局だけではなく、全部局で考えなければならないこととして、庁内できちんと整理していただきたい。
委員	・他の委員会において、育った団体が行政の各部門とやり取りしながら、そこから得た仕事を市民にやってもらうようなシステムづくりを提案したが、それぞれの仕事が忙し過ぎて市民とやり取りする時間が取れないため、柱として立てない限り、自分たちでやったほうが早いという話になる。柱にするには、市民に対して、自分たちが参加することは市民の姿勢として求められていることが浸透しなければ難しいが、是非やってほしい。
会長	・これは総合計画なので、反省と、前に進める意気込みをどこかに入れていただけると有難い。
委員	・今年、教育振興基本計画ができたが、現場の先生までは情報が伝わっていないので、夏休みに勉強会の開催を考えている。同様に、この総合計画に関する勉強会を開いてほしい。基本は市役所の職員が全部把握できているかどうか、そこから市民に拡大していく。
会長	・それは是非、お願いしたい。 ・審議会はもう１回あるが、本日は十分に時間が足りず、発言されていない方も多いと思うので、お気づきの点等は１週間以内くらいで事務局まで出していただきたい。
	（３）その他
事務局	・その他として資料２のスケジュールを説明する予定だったが、議事１において

	今後の予定を説明したので、スケジュールに関する説明は割愛させていただく。
会長	・それに関して、答申案を作成するに当たり、参考とするために、審議会での議論の内容も見ていただいて、議員の皆さんに意見を伺ってはと思うが如何か。
委員	・結果的に市民に理解してもらわなければならないので、その前段階として議員にも理解してもらう必要があると思う。
会長	・議員の方々はいろいろな意見をもらっているので、そこを反映したい。
委員	・皆で同じ方向を向いていくことは、大事なことだと思う。
会長	・事務局のほうで対応をお願いしたい。
事務局	・議会と調整させていただく。
	（事務連絡）
会長	・それでは第３回審議会を終了する。 （以上）